

紹介サービス利用規約第9条（紹介料）第1項記載の、当社が定める料率その他基準として、通常広告以外からの紹介案件は以下となります。（適用は当社に対してディファレント案件の紹介を希望（別紙による登録申請）したパートナーに限ります）

**【駆けつけ領域：水】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50％以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：硝子】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50％以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：鍵】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50％以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：害虫・害獣駆除】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50％以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：庭】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50％以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：金庫販売】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40％に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：リペア】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50%以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の50%に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：雨漏り】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の30%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：給湯器】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の30%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：リフォーム】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の30%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：ハウスクリーニング】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の30%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：エアコンクリーニング】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の30%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：電気】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の30%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【駆けつけ領域：家財整理】**

1. パートナーは、当社に対し、紹介の対価として、パートナーが顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の30%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

以上

制定2019年11月01日

改定2021年03月01日